

# 市政に対する意見、要望の対応について

平成23年度の市民意識調査を、5月12日から27日まで実施しました。調査の目的は、市民が日ごろの生活の中で感じられていることや、市政に対しての意見や要望を伺い、今後の市政運営に活用するため実施しています。先月号でその主な結果を掲載しましたが、今月から、その他意見についての対応を一部要約して連載いたします。今月号は総務部への意見と対応を掲載します。

## 【調査概要】

三好市全域を対象とし、20歳以上の市民1,200人(無作為抽出)に調査票を送付し、529人(回収率44.08%)から回答を得ました。

## 【総務課】

**意見** 各戸に書類を郵送する際、大きなものは1枚や2枚でも「定形外郵便物」として郵送している。折るのに手間がかかると思うが、「定形郵便物」として郵送すれば、郵送料が少なく、通信経費の節約になると思う。

**対応** 各課に周知し、徹底させるよう努めます。

## 【危機管理課】

**意見** 自主防災組織が各町内単位で組織されているが、防災に対する知識と心構えなど、市の方で講習会などを開催していただきたい。

**対応** 平成18年より、県が行う寄り合い防災講座を活用し、防災に対する知識や防災意識の向上を図ることを

目的とし、希望される各自自主防災組織などへ講習会を実施しています。また、みよし広域連合消防本部の協力のもと、応急処置訓練なども併せて行っています。講習などに関して、内容および日時調整が必要となりますので、お手数ではございますが危機管理課までご連絡ください。

**意見** 東日本大震災の、被災者受け入れ、住居の確保などの情報提供や支援助物資の受付が迅速で良かったが、実績報告がきちんとされておらず、曖昧だったので残念だ。

**対応** 災害支援報告につきましましては、市報みよし4月号を始めとし、5月末から6月中旬にケーブルテレビにて現地で支援活動を行ってきた職員により支援報告を行い、移動市長室ならびに7月

18日に開催した東日本大震災災害支援報告会などで、支援内容や現地での活動について報告を行っております。

## 【行革推進室】

**意見** 平成22年度から外部評価制度を取り入れ、市民評価会議などを実施しているが、問題点や検討会の内容が、今一つ理解できない。方向性について、詳細点を数値目標や中長期目標で示してほしい。また、実態調査の内容や改善点について数値目標を掲げ、実施してほしい。

**対応** 市民評価会議の目的は、市民協働のまちづくりを実現するため、市の事業を市民の視点で評価し、その結果を今後の予算や計画に結びつけることです。各事業のシートは、活動・対象・成果

指標を数値化して解りやすく評価できるよう努めています。

**意見** 市民意識調査で市民から回答を受けた意見や要望などについて、行政や市民の生活にどれ位反映されているのか。私たちの暮らしには、何も変化がない。形だけの調査ならやめたらどうか。

**対応** 設定したアンケートにより市民の意識や傾向を把握し、その数値を施策評価の成果指標(現状値)と捉え、今後の事業に活用していきます。また、市に対しての意見・要望は担当課に連絡し、速やかに対応するとともに、その調査結果を市報などで報告していきます。中にはご要望に对应できない場合もございますが、できない理由などを示してご理解いただけるよう努めています。

## 【人事室】

**意見** 税収入の減る中、人件費をもっと減らすべき。

**対応** 職員数の計画的な削減や国に準じた改定を実施することで、人件費総額は毎年減少しており、5年前に比べ約5億円の減少となっております。今後も適正化に努め、削減に取り組んでいきます。

**意見** 仕事に対する意欲が感じられない職員が、少数だが見られる(若い職員のあいさつがない)。優秀な職員が多いので期待している。

**対応** 公務員倫理の徹底や顧客満足度の向上のため接遇研修や指導を行い、職員の資質向上と意識改革に取り組んでいきます。

**意見** 市の職員の数が多すぎると思う。

**対応** 行財政改革推進計画に基づき、職員数は合併時から96名(14.4%)の削減となりましたが、今後も計画的に削減を行い効率的な組織体制に取り組んでいきます。

## 【秘書広報課】

**意見** 町の声、市民の声を良く聞いて行動してほしい。もっと地域の人と会って、

地域のそれぞれの悩みや意見を聞いてほしいと思う。

**対応** 年に1度、各総合支所単位で移動市長室を開催し、市民の方々のご意見ご要望などをお聞きしております。また、自治会長会議や敬老会など各種機会にもできる限り出席させていただき、市民のみなさまとお話させていただきます。ご意見などがある場合はいつでも受付をしておりますので本庁、総合支所にご連絡をいただきたいと思えます。また、本庁や各総合支所などに「市長への手紙」の記入用紙と専用封筒を設置しておりますのでぜひ利用してください。

**意見** 市報みよしの発行を10日ではなく、月末発行にしたほうが良いと思う。

**対応** 市報みよしは毎月10日発行ですが、行われた行事などについてはできる限り直前のもので掲載し、今後行われる予定については、当月の15日から翌月の15日頃までのものを掲載するようにしております。編集作業を行うため一定の期間が必要ですので、発行日を変えても掲載のタイミングが悪くなる記事もでてきます。また、ほとん

どの広報は自治会を通じて配布をお願いしており、自治会との調整も必要になってまいりますので特段の不都合が生じない限り現行通りの取り扱いでお願いいたします。

## 【管財課】

**意見** 支所の空室をもう少しうまく活用出来ないものか。

**対応** 総合支所の活用につきましては、地方自治法の改正により、庁舎などの施設をその用途または目的を妨げない限度において使用を許可することが出来るとされています。しかし、総合支所などの庁舎はセキュリティの関係上、来庁者を把握しなくてはならず、また管理のうえで解決しなければならぬことが多くあります。時間や条件をできるだけ緩和して有効利用をしていただきたいと考えております。

**意見** 市内の業者から購入できる物、工事ができる物は、市内を優先すると、それが市の利益になって返ってくると思う。

**対応** 入札事務につきましては、毎年業者から入札に参加したい旨の申請書を受

付し、購入する物品や工事によつて三好市内業者を優先して選定を行っております。随意契約についても同じように三好市内業者を優先して購入しております。ただ、金額の大きなものや市内業者では取り扱っていないものについては市外からも調達いたしております。

## 【税務課】

**意見** バイクのナンバープレートに「ご当地ナンバー」の山並みとポートタワー、松山市・松江城、大和郡山市・金魚とサクラなどがあるが、ぜひ三好市も公募して誕生してほしい。

**対応** ご当地ナンバープレートに関しては、将来的に検討していきたいと考えています。

**意見** 三好市は国保、固定資産税など税金が高すぎで生活がしにくく、できれば他県で生活とも考えている。

**対応** 税金は法律や条例により定められているため、適正な課税がなされていると考えております。